

## 【 来年度へ向けて 】

2019 年もあと一か月となりました。いよいよ師走を前に 2 学期の総括と来年度の構想を練る時期となり、何かと気ぜわしいことと存じます。管内の小中学校で「信頼される学校づくり」が着実に推進されておりますことに、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。



## 【 「人財確保」 講師等説明会 】

11月23日（土）に県庁において**講師等説明会**が開催されました。

管内の講師（常勤・非常勤）と大学卒業予定者等の参加がありました。説明会では、講師等の種類と職務内容、給料や手当等の処遇、任用状況などを説明し、その後、講師の登録手続きを行いました。来年度における欠員補充や代員等の**常勤講師**を希望する方、中1ギャップ対策等の**非常勤講師**を希望する方は、希望する任地を管轄する教育事務所において講師登録を行う必要があります。手続き方法は、愛媛県教育委員会ホームページや南予教育事務所ホームページ「講師希望者について」を参照してください。なお、現在各小中学校に勤務されている方は『**講師等希望調査票**』による登録が可能で、未登録の方は、再調査の折に**必ず手続き**を行うようお願いいたします。



現在、各教育事務所においては、**産休代員等の講師の確保に苦慮している状況**にあります。来年度の講師に関わらず、**今年度の講師**についても、希望者が近くにおられましたら、講師手続きを勧めていただいたり、市町教育委員会や教職員課へ情報を提供いただいたりすると、大変ありがたいです。

ただし、手続きをしていただいた方が、必ず採用されるとは限りませんので、御了承ください。

さらに、現在講師等を務められている方や大学卒業予定者で講師登録をされた方の中には、**将来の愛媛県教員**として活躍したいと強い志を持つ方がたくさんいます。現場での教職経験が、本人の資質及び能力を大きく高めていくものと思います。本年度も、講師等の先生方が、教員採用試験にたくさん合格しました。どうぞ、将来の愛媛県教育を担う**貴重な「人財」**を、経験豊かな先輩教職員の力でたくましく育てていただきますようお願いいたします。



## 【「愛媛県学校における働き方改革推進方針」の策定】

11月14日付で愛媛県教育総務課より、本県の「学校における働き方改革推進方針」が策定され、各市町へも通知されたと思います。

※ この推進方針は、勤務時間の上限に関する方針（原則月45時間、年360時間）の実現に向け、基本的に取り組むべき方向性を示したものです。

【国の動き】 ☆教師の勤務時間の上限に関するガイドラインを策定（H31.1.25）

### 時間外勤務の上限の目安時間

○原則として、月45時間・年360時間

○臨時的な特別の事情がある場合でも

・年720時間以内 ・複数月平均80時間以内

・月100時間未満

また、月45時間を超えるのは年間6か月まで



【愛媛県】

### 【勤務時間の上限の目安の実現に向けた6つの取組の柱】

1. 業務負担軽減のためのICTの活用や業務などの見直し等
2. 専門スタッフの活用等によるチーム学校の推進
3. 部活動の負担軽減
4. 勤務時間の適正化と教職員の意識改革
5. 市町教育委員会・学校との連携
6. 保護者・地域との連携



働き方改革の取組が「勤務時間の削減」のみにとらわれることのないよう、教職員の「**心身の健康**」「**学びの充実**」「**プロフェッショナルとしての誇りややりがい**」にも着目した5つの指標を設定し、その成果を検証することとしています。

1. 時間外勤務月80時間超の教師の割合 ⇒ **ゼロを目指す**
2. 教師自身の**学びの実践**
3. 教職員の**やりがい(ワークエンゲージメント)**
4. 教職員の**抑うつ傾向(メンタルヘルス)**
5. 教職員の**主観的幸福感(ワーク・ライフ・バランス)**

### 【インフルエンザ予防に心掛けて】

いよいよインフルエンザ感染を心配する季節になってきました。南予教育事務所へは、「インフルエンザ様症状発生状況調書」により、集団感染による措置状況を報告してもらっています。

25日(月)に、今年度初の「学級閉鎖」の報告がありました。今後更に、感染が拡大していかないと心配していますが、各学校においては、感染予防に努めていただきたいと思います。

手洗いやうがいなども児童生徒だけでなく、教職員にもしっかりと習慣付けてほしいものです。

